

山武市

(令和5年8月18日)

令和5年山武市議会第4回定例会 議決結果

大変お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。
ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

山武市議会事務局
0475-80-1235

本日、令和5年山武市議会第4回臨時会が閉会しましたので、

お知らせいたします。

今臨時会に付議された案件は、

議案2件、報告1件 および 発議案1件です。

議決結果等については、別紙をご参照ください。

○問い合わせ先

議会事務局議事係 電話：0475-80-1235

令和5年山武市議会第4回臨時会 議決結果

番 号	件 名	上程日	議決月日	議決結果
議案第1号	山武市小松地先市有地における土砂搬入に関する第三者委員会条例の制定について	8月18日	8月18日	原案可決
議案第2号	令和5年度山武市一般会計補正予算(第3号)	8月18日	8月18日	原案可決
報告第1号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	8月18日	—	報 告
発議案第1号	市内小松地先市有地の土砂搬入事案に関する原因究明の徹底、責任の明確化及び再発防止の徹底を求める決議について	8月18日	8月18日	原案可決

市内小松地先市有地の土砂搬入事案に関する原因究明の徹底、責任の 明確化及び再発防止の徹底を求める決議

小松地先市有地は、湿地部から発生する悪臭被害を解消するよう、近隣住民から求められていたため、市は令和4年3月から土砂による湿地部への埋立てを開始したが、同年6月には想定を超える土砂が山積みされたことに伴い、その搬入作業を停止させたものである。

この一連の作業は、地元住民への事前説明もなく実施され、また、近隣の住民から土砂が飛散していることについて、連絡があったにもかかわらず、問題解消に向けた速やかな対応が図られないまま、令和5年第2回定例会での一般質問や、その他報道により実態が明らかにされた。

今後、第三者委員会の設置等により、一連の事実関係を明らかにしていくとのことであるが、今回の事案は、市民の生活環境の保全に関わるもので、決してあってはならないことであり、市民の信頼を回復するために透明性の高い対応が求められる。

よって、山武市議会は市長に対し、次の事項を強く求める。

記

1. 当該土地の粉じん等飛散防止対策及び排水等安全対策を早急に行うこと。
2. 当該事案対応のための予算執行にあたっては、市議会へ細部にわたり明確にすること。
3. 徹底的な原因の究明及び責任の所在を明確にすること。
4. 再発防止策の策定等、管理体制の一層の強化を図ること。
5. 市民への説明責任を十分に果たすこと。

以上、決議する。

令和5年8月18日

山武市議会

山武市長 松下浩明 様